

表5-1 職場開拓の必要性（学校種別別） n=243

	大 学	短 大	養成所
あ る 79	15 (50.0)	10 (25.0)	54 (31.2)
な い 155	13 (43.3)	29 (72.5)	113 (65.3)
無回答 9	2 (6.7)	1 (2.5)	6 (3.5)
	30 (100.0)	40 (100.0)	173 (100.0)

表5-2 職場開拓の必要性（設置主体別） n=243

	大学 30					短大 40					養成所 173				
	国立	公立	私立	無回答	計	国立	公立	私立	無回答	計	国立	公立	私立	無回答	計
必 要	4	6	5		15	3	3	4		10	12	24	18		54
不 必 要	7	2	4		13	7	12	10		29	17	30	65	1	113
無回答	1	1			2	1				1			6		6
計	12	9	9	0	30	11	15	14	0	40	29	54	89	1	173

表6 職場開拓で重視すること（学校種別別） n=79

			重視する	さほど重視しない	その他
看護部の理念	大 学	15	100.0	0	0
	短 大	10	90.0	0	10.0
	養成所	54	96.0	2.0	2.0
病院の理念	大 学	15	100.0	0	0
	短 大	10	100.0	0	0
	養成所	54	85.0	13.0	2.0
病院の社会的評価	大 学	15	67.0	33.0	0
	短 大	10	90.0	10.0	0
	養成所	54	80.0	19.0	2.0
医師のチーム医療への考え方	大 学	15	87.0	13.0	0
	短 大	10	60.0	30.0	10.0
	専門学校	54	43.0	46.0	11.0
個人的なつながり	大 学	15	47.0	53.0	0
	短 大	10	20.0	80.0	0
	養成所	54	19.0	72.0	9.0

表7 就職指導担当者の職種・人数

担当者設置の有無		人数	%
有る	165	看護教員配置	有る 160 (97.0)
		無	無回答 5 (3.0)
		無回答 0	
無	7	事務職員配置	有る 81 (49.0)
		無	無回答 56 (33.9)
		無回答 28 (17.0)	
無回答	7	看護教員配置	有る 160 (97.0)
		無	無回答 5 (3.0)
		無回答 0	
243 (100.0)		1~2人	72.1
		3~4人	15.8
		5~10人	7.8
		16人	1.2
		無回答	3.0
		1~2人	85.0
		3~4人	11.0
		5~6人	4.0

表8-1 就職指導担当者の有無（学校種別別） n=243

	大 学	短 大	養成所
有 る	25 (83.0)	36 (90.0)	104 (61.0)
無 い	5 (17.0)	3 (8.0)	63 (36.0)
無 回 答	0	1 (3.0)	6 (3.0)
	30 (100.0)	40 (100.0)	173 (100.0)

表8-2 養成所における就職指導担当者の有無（定員数別） n=173

	150名未満	150名以上	計
担当者をおいている	62(54.4)	42(71.2)	104(60.1)
担当者をおいてない	46(40.4)	17(28.8)	63(36.4)
無回答	6(5.3)		6(3.5)
計	114(100.0)	59(100.0)	173(100.0)

表8-3 養成所における就職指導担当者の有無（設置主体別） n=173

	国 立	公 立	私 立	無回答	計
担当者をおいている	22(75.9)	40(74.1)	42(47.2)		104(60.1)
担当者をおいてない	5(17.2)	14(25.9)	43(48.3)	1	63(36.4)
無回答	2(6.9)		4(4.5)		6(3.5)
計	29(100.0)	54(100.0)	89(100.0)	1	173(100.0)

表9-1 就職指導担当看護教員の有無 (学校種別別) n=165

	大 学	短 大	養成所
有 る	25 (100.0)	36 (100.0)	99 (95.2)
無 い	0	0	0
無回答	0	0	5 (4.8)
	25 (100.0)	36 (100.0)	104 (100.0)

表9-2 就職指導担当看護教員数 (学校種別別) n=165

1校あたり人数	大 学	短 大	養成所
1～ 2人	11 (44.0)	23 (63.9)	85 (81.7)
3～ 4人	6 (24.0)	8 (22.2)	12 (11.5)
5～ 6人	4 (16.0)	1 (2.8)	0
7～ 8人	1 (4.0)	4 (11.1)	2 (2.0)
9～10人	1 (4.0)	0	0
16人	2 (8.0)	0	0
無回答	0	0	5 (4.8)
	25 (100.0)	36 (100.0)	104 (100.0)

表10-1 就職指導担当事務職員設置の有無（学校種別別） n=165

	大 学	短 大	養成所
有 る	20 (80.0)	31 (86.1)	30 (28.8)
無 い	2 (8.0)	2 (5.6)	24 (23.1)
無回答	3 (12.0)	3 (8.3)	50 (48.1)
	25 (100.0)	36 (100.0)	104 (100.0)

表10-2 就職指導担当事務職員数（学校種別別） n=165

1校あたり人数	大 学	短 大	養成所
0人	2 (8.0)	2 (6.0)	24 (23.0)
1～ 2人	14 (56.0)	27 (75.0)	28 (27.0)
3～ 4人	5 (20.0)	4 (11.0)	0
5～ 6人	1 (4.0)	0	2 (2.0)
無回答	3 (12.0)	3 (8.0)	50 (48.0)
	25 (100.0)	36 (100.0)	104 (100.0)

少子・高齢社会における看護教育のあり方に関する意見

A：大学
B：短期大学
C：養成所

自由記述（大学） 回答：9校

- A 6 資質の良い学生の入学数を確保するために、教育理念、独自性のあるカリキュラム編成と、講義、実習内容の充実等、魅力のある大学作りを目指していきたいと考えている。
- A 7 少子化が進みますと、進学が多くなるが（誰もが高学歴を期待し、入学する可能性がある）生活体験の少ない学生には生活の中で学んで来ようと思われる環境整理や安全性への配慮など、詳しく指導する必要がある。概念的なものばかりが多いと言われている日本の看護教育を実践に即した体験を多くした教育が望まれる。
マニュアルにたよる教育技術ではなく、頭と体が一体となる教育へと切りかえる必要がある。
- A 8 2010年には18歳人口が全大学に入学できる試算がある。将来看護関係に入学する学生がいるかどうかを看護教育以前にとりあげられる問題となろう。看護基礎教育については、社会人入学できるシステムをつくり、働きながら学べる大学教育を考えていく必要がある。自分の現況に合わせた学習コースについては、開かれた大学教育というものの試案さえ出していない現状である。
学習環境を整えることによって今まで眠っている人材の刺激と看護者人口のレベルアップ、他専門者の看護大学の入学により相互作用による視野の拡大にもつながっていくと思われる。
- A 9 少子化が50年、60年続けば老人も減少し、人口減という地球汚染に対してもよい方向に進みます。この狭い日本、人口密度の高い日本にとって少子化は大変良い結果をもたらします。50～100年単位で気長にやっていくつもりであれば何も心配することはないでしょう。看護婦（士）の数も多くなり過ぎて就職難になるかもしれません。フィリピンでは看護学部を卒業しても職はなく、米国の試験を受けて移住する人が多いようです。日本もそうならないよう定員削減の方向に持っていくべきでしょう。皆様の目的とは違った意見で申し訳ありません。（医学部はどんどん定員削減に向かっております）。
- A 13 入学者の背景は多様になると考えられる。高卒直後の学生、編入生（短大）、ディプロマ卒者、一般社会人など。大学であるのでこれからの学生の学習ニーズに対応していくための柔軟なカリキュラム編成がもっとも大きな課題である。大学院のあり方とも関連するが、基礎教育の目標について明らかにし、継続教育との連携をさらに充実させることにより、専門職としての発展を図っていく必要がある。これらの課題の達成のためには、教育と臨床現場ともに指導者の育成が急がれる。
- A 16 基礎教育終了後に看護専門職として自ら研鑽し、更なる向上を図るためにその基礎となる専門知識、技術、判断力、対処能力、研究する態度を身につけることができる教育。
- A 17 開学5年目の応募者が、極端に質的变化を来しているとは思っていないが、少子化社会に向かって進んでいる近い将来に全体として質の低下をみるのではないかと懸念している。その場合、基礎教育の内容というよりも、社会的ニーズ、継続・卒後教育等を視野において、到達度の問題を中心に考慮する必要があると感じている。
- A 23 先ず、看護への参入者が減るか増えるかが問題となる。多分、今後5年位の間に減少することは明らかではないと思われる。そのことから、看護基礎教育はより魅力のあるものとして、社会に印象づけられていくような方向へ徐々に方針転換が必要であろう。
・看護の市場をせまくしないような教育内容
・看護の枠にとらわれることなく、広く社会に発言できる人材に育てる教育
・国際性と男女共有の職としての看護教育の充実など
いくつかあるだろうが、臨床（病院内の意）については、臨床看護がより自主的に主体的に行われるような、看護体制の変換をはかり、受け皿としての看護の専門性が高められる場として機能するようにする必要であろう。そのような変革ができるような人材を育てることも重要課題であろう。
- A 28 生命の尊さ、生活の仕方について重視する。

自由記述 (短期大学) 回答：22

- B 1 少子化社会が特別であると位置づけるよりも、社会全体の中で看護職のエンパワーメントが重要であろう。その意味からも優れた人材が看護学に導入されるような看護職の役割が各領域の中で確立されていく行く必要があり、また、地位が高く評価されるような外部環境の整備が必要であろう。基礎教育の中でも、学生個人の能力を発揮できる判断力の育成がまず第一に必要で、その主体性を育てる自己表現力の育成や創造力の重視が教育の中で実現したいものである。
- B 2 入学してくる学生の能力の低下が目立つようになってきました。知的能力だけでなく、忍耐力、体力も含めて全体的に低下が目立ちます。結果として、学習をコントロールしていくこと、友人関係など、学生生活全体に対する対処能力の低下となって現れてきています。看護基礎教育の中で、基礎的生活の重要性を現実的にしっかりと理解させ、看護へとつなげていかなければならない現状です。まず、自己の基本的生活の重要性ということからかなり時間と労力をかけてスタートしなければならないことが、近年の特徴的な変化になりました。これらの学習者の変化、現代の生活スタイルの変化をふまえて、基礎教育の内容の精選が今後とも必要だと考えております。
- B 3 少子化社会にむけて、良い人材を確保するためには、18歳人口だけを対象としていることは問題が残る。そこで、社会人枠を拡大することが求められる。この場合、一般大学卒業後の人材を入学させることになる。この場合、修業年限を考える場合、編入後、2年で卒業できる基礎教育を考えたい。18歳入学との関係から、科目の履修において複雑化する問題は多々あるがここをどうするかがこれからの看護基礎教育の在り方に求められる。要は、社会人入学者の専門教育をどうするかになる。
- B 8 大学のユニーク性の強調 ①国際性 ②人間教育 ③個性化を大切にせる教育
- B 1 0 学生が自ら学んでみたいとの魅力を感じさせる教育体制であること。
そのためには、
- ・画一的なカリキュラムでなく、学生が自発的に選んで学ぶというカリキュラムにする。すなわち、選択科目を多くする。
 - ・教員が学生に尊敬される師であるように研鑽を積む（学問的にも人間的にも）
 - ・校舎等の施設・設備の充実を図る。
- B 1 2 より資質の高い魅力ある教育を目指し、21世紀の早い時期に4年制大学教育への移行を考えている。
- B 1 3 少子化のための家庭内における子供の役割は勉強中心となっており、家庭内で行わなければならないしつけ、日常生活の基本についての学習が行われていないように感じる。看護教育以前の学習に問題がある。看護教育においては、看護婦を充足させるという量的な教育ではなく、学生の感性や知性、判断力、学習のおもしろさ、看護を発展させていく方法など、看護の内容を充実させるような、質の強化に重点をおいた看護教育が重要であると考えます。
- B 1 4 少子化社会における問題点として次のようなことがあげられると思います。
- 1, 応募者の家庭の中で、しかも、自室をもっていることや同学年同士での仲間づきあいの経験しか持たないような少ない経験
 - 2, 上記に関連していると思われる自立心や自己決定力にかける
不況に関連するの、資格に目覚めた親の希望のまま入学してくる学生が多い。そのほか、高校教育での基礎教育との関連。たとえば、高校で化学を学ぶことなく、短大の化学（選択）、それに続く生化学、薬理学、生理学（必修）などの関連授業がわかりづらくてついていけないなど。
これ以外にも社会そのものの変化もあると思われるが、以上の点をふまえるカリキュラム作成、また、カリキュラムを選択することによって学生自らが何らかの将来像を描くことが可能なカリキュラムの作成が必要であると考えます。その理由は、学習の主体は学習者にあり、これによって、学ぶ動機付けができる。
看護学科の設置目的である実務看護婦を養成するという観点から、より実践者として解決能力をもった看護婦の養成のために工夫が求められる。特に、臨床が複雑になっている状況下では、学内の教員による実習態勢、能力が求められ、臨床側との調整が必要であると考えている。
- B 1 6 次代を背負う人たちに対する前向きな援助活動のできる看護婦（士）を養成することが重要（さしあたりの老人対策ばかりでなく）。
- B 2 0 学生数が減っても目的意識を持って、長く働けるナースを育成する（今までは量の確保と言うことで質は目をつぶっていたところがあった。）教育者の質の向上も必要（学歴重視で基本的な看護ができない、看護の本質を教えられない、看護の概念を持たない、臨床実習指導ができない教師が多く見られる）。

- B 2 1 人間関係スキルを促す教育、 自律性、主体性を促す教育
- B 2 5 1, 看護を志願する学生の確保、推薦入試、社会人入試の積極的導入、男子学生の入学の促進
2, 他大学および国際交流を図るとともに、単位の互換性の導入
3, 魅力ある学校にするための教育環境の整備
4, 教員の資質の向上
研修機会の確保、内地留学制度など研究の充実を図るための時間的、財政的支援
- B 2 6 質の高い看護職養成のため、現在、4年制化も計画中
- B 2 7 目的意識が明確であること、主体性のあること
機敏性に富んであること（利発であること）
人とのコミュニケーションが円滑にとれること
まだほかにもありますが、これ等のことが備わっていない学生が年々増加してきています。積極的に行動がとれないことも少子化、過保護で育ったせいでしょう。
看護が専門職として、社会的な位置づけをもっと高め、待遇改善に必要性も感じます。現職者が自らの努力により、レベルアップすることで、看護の志す学生的向上も図られ、基礎教育において活気に満ちた行動力の伴った学生が多く集まれば授業効果も上がると考えています。ディベートやグループでの課題討論、発表など学生が自ら行動しなければ問題解決できない授業を心がけていますが、活気のある授業展開を行うには、大変な努力が必要であると感じているのが現状です。
- B 2 8 専門的技術の修得の場であると同時に全人教育の場であるべきと思います。多くの職種の人がチームで医療や地域の健康管理にあたる時、看護職者はそのチームのオーガナイザーの役割を果たせると思います。その様な場合、専門的知識を持っただけでは無理で、高い識見が必要となるでしょう。言葉を換えればその個人の魅力が必要ということになります。看護のみに目を向けるのではなく、幅広い物の見方の出来る看護者の育成が為されなければならないと考えています。
- B 2 9 看護教育のみならず少子化は子供同士のあそび時間にかける。
まずは社会生活が出来ることが大切と考えます。
- B 3 0 1, 少子化社会においては学生の絶対数が減少するために必要な学生数の確保が第1の課題になると考えられる。その為には、受験層の拡大が必要であり、入試方法の検討、改善を深め、男子学生、一般人、社会人入学生の増加に努める。
2, 入学した学生が看護に魅力に関心を持ち続け、専門性に対する認識や誇り、確信を高められる教育や方法に変革していくことが必要である。失望や挫折感により退学していく学生の防止に努める。
3, 基礎教育を臨床現場の落差を縮小し、学んだ理念や方法が有効に生かせるよう、教育と臨床実践との関係や連続性の深化に努める。
- B 3 3 1, 学生自身の学習目標を大切にする。
2, 課題に具体的に取り組めるようにサポートする。
3, 看とる心はだれでも持っていることを前提に専門的、科学的に実践できるよう教育する。
- B 3 4 本学は受験倍率も高く今のところは別に考えていない。
入学生の中に大卒、社会人の経験者も少しずつ増加している傾向である。
- B 3 7 少子化社会への対応については、各大学の多様化、個性化が求められる今日、地域社会の大学に期待する様々の要請をいち早くキャッチし（アンケート、統計資料、情報公開等により）それらの要請に応じた特色のある教育・研究の展開が強く求められている。地域に開かれた大学となるためには、看護基礎教育の内容の改善（計画－実施－評価）は勿論のこと、更に公開講座（出前講座含）や講演会、社会人の積極受け入れ、図書館など施設の一般開放、教育・研究などの情報公開、編入制度の充実などに力を注いでいかなければ大学の発展はないと考えている。また、特に少子化社会の対応としては保健・医療・福祉の連携の中でリーダーシップをとれる看護職の役割を考えると、ぜひ基礎教育を4年制化していく必要を感じている。
- B 3 8 1, 学生定数を減らす
2, 臨地実習を充実させたい
3, 看護教師の充実を図り、施設（実習）を確保できるのであれば今の3年次実習ローテーションの改善をしたいが施設に限りがあり難しい。
- B 3 9 大学以前の生活体験が狭いために、体験学習の大切さを必要とする。

自由記述（養成所） 回答：104

- C 5 看護教育の大学化が進むなかで、養成所の教育体制をもっと強化したほうが良いと思います。
 ①特に教員の充実— H9年度のカリキュラム改正では8名になりましたが、技術演習、臨床実習指導は個別指導が必要なため、10名が必要かと思われます。
 ②副学校長の設置—教務主任の役割が管理業務が多くなっており、学校体制を整備するうえでぜひ設置をすすめてほしい。
- C 7 魅力ある学校作り、ゆとりある教育内容を前提としてカリキュラムを改正し、現在そのカリキュラムに基づいて実施中であるが、その評価はむずかしい。専修学校において画期的なカリキュラムに基づいて教育を行うにはまず教員の意識改革と質の向上が必須だと思う。
 看護職をめざす学生に選ばれるような学校作りの必要性、知識のつめこみ教育でなく学生の思考力を伸ばせるような教育方法。
- C 10 受験生の減少、学生気質の変化、教育内容の変化等、考えなければいけない課題が多い。その課題に対する教育のあり方であるが、2通りあるのではないか。1つは変化したものに対する方略の対応、もう1つは看護教育で変えられない本質の確認及びその内容の抽出や専門性の追求であると考えられる。
 以上2通りのアプローチを学校内、各学級間で協力できるようなシステムがあるとよいと思う。
- C 12 1. 人間として生活する基礎的能力としての生活力（ルール・マナー・人間関係構成力etc）が家庭内教育力が弱くなっているのではないか。
 2. 目標達成のためには、がまんし、しんぼうして学ぶといった意欲が乏しいように思う。
 3. モラトリアム状態にあり、Nsへの進路をえらんでいるのではないだろうか。何をしたいのかこの3年を使って考えてみること。
 4. 小学生のときから偏差値というくびきをかけられ、与えられたレールの上を走ってきた人たち。自分自身、友人たちとの関係も表面的で希薄なひとが多いように思える。
 5. 人と協調しなくても生活できていた。（イヤな人とは関わらない。イヤなことは逃げる）。関係ないと切り捨てることができる人たち。性差なく優しい人たち。実習中だけでなく、常に他者を中心に考えることを求める看護教育。こういう学生たちに関わる時、どこに接点をおけばよいか悩みます。
 6. 学校としての運営・経営体質の貧弱。体制をなしていないといえます。大部分を非常勤講師に依存する体制。看護教員の質、モラルの問題。どこをどのよに手をつけていけば改善できるのでしょうか？
- C 13 老年人口の減少を踏まえ、大学卒や社会人の受け入れを促進することと、養成所独自の特徴をカリキュラム内容に組みこみ、魅力ある教育にする必要があると考える。家庭でのしつけ、学校教育の問題がある中、生活体験の少なさやコミュニケーション、関係性が成立しないことも続くであろう。このことを前提としてVTR等視聴覚教材の活用や、シミュレーション・演習の機会を多くしたり、体験を通して感じとる力や人との関わりを通して、自己を知り、対象を知っていくことからの学びを大事にしていく看護教育が必要であると考えます。また、基礎教育3年と卒業3年の計6年で看護者としての基盤を築くと言われてるので、卒後教育との連動で看護教育を具体的に検討することが必要である。
- C 14 ゆとりある教育と言われているが、実際は時間に追われ、つめ込めの教育になっている。高学歴志向が強くなってきているので、看護教育も4年間とするか、3年間の教育期間であれば、卒後の研修を義務づけるとしてほしい。
- C 15 大学教育1本にして、更に卒後教育を制度化する。
- C 16 高等学校の進路指導の教師や受験を希望している学生たちに看護という仕事をよく理解してもらうことが重要である。教育していく学校としては選抜方法の工夫と入学後は学生の個性をふまえた教育展開が必要となる。看護基礎教育は高等教育であり、将来の職業選択に結びつく教育である。入学後、これまでの学習形態等のギャップを出来るだけ早く取り除き、主体的に学習していけるような関わりが大切である。また、学習、人間関係指導に対する不適応をおこす学生への対策も重要となる。学生相談やスクールカウンセラーが必要となる。
- C 17 学生自身の人間性を育てる。豊かにする教育に今まで以上の時間が必要になるのではないかと思います。又、自分と相手、自分の周囲の人々に関心を持ち、理解するための教育が重要となる。そのためには、マスの教育や画面を通しての教育ではなく、教師と学生の相対する方法で指導する。学生の長所やレベルに応じた個別の指導により、学生の成長はプラス方向へ向かう。又、教師と学生の関係から学生の人間性が豊かになったり、対象を理解する意味や方法を体験から学ぶことが出来ると思う。学校のカリキュラムは時代の変化に応じて変更されるが卒後の受け入れ、特に病院で求めるものは旧態依然で現実とのギャップは大きい。そのため挫折することもある。学校教育の延長線上で実務研修期間を設け、個人のレベルに応じた

指導が必要と思う。そのため、基礎教育期間が3～4年では短く、5～6年必要ではないか。

- C 18 学生確保のために魅力ある学校へと変革を求められています。物質的な面では近年の状況の影響で予算がカットされなかなか充実した教育環境にたどり着けない状況です。又、ゆとりある教育をめざして教育内容のスリム化を図っていますが学生の資質面の低下にあわせ教育はこれでよいのかと迷いながらあっています。教育内容としては他者との関わり方のわからない時代の子達に対して、単なる学科目以外の教育を行う必要がありますし、そのことを知識レベルでなく、体感できるレベルに定着させるには時間も要します。又、一人一人学生に対してよく理解できるよう指導するためには、今までのようにはいきません。少人数できめ細やかに指導できる教員の資質が求められますが教員のレベルが様々。教員に対する研修なども計画する必要があると考えています。
- C 20 一般に考えられる点として
- 1, 人間関係の希薄など従来ならば家庭生活の中で修得しているはずの事柄の看護
 - 2, 日常生活習慣の変化の中で教育を行い指導しなければならない
 - 3, 世代間の交流がない
 - 4, 生活体験がないことを今後どのようにすれば良いのか？
- C 22 実践を通して何を学べたのかを学習者と一緒に確かめ、次のステップに進むという臨床実習の形態が必要であると思う。
- C 23 職業としてだけでなく自分やその周囲の人々の健康維持増進のための学習としても必要と考えPRしていく
ex 日常生活習慣の重要性（獲得から～）
人間が人間を生み育てることの意義、家族の誕生。死への準備教育
- C 24 現代社会における科学技術の進歩はめざましく、日常生活に大きく影響していると思う。看護が日常生活に関わることから看護基礎教育の充実が必要である。中でも観察技術、報告やコミュニケーション技術は不得意である。兄弟は少なく大人との関係の中では気づきも習得が困難である。様々な問題があると考えています。
- C 27 看護大学が増える中で専門学校入学生の学力の低下、及び学力差の増大は避けられない。病院の付帯事業として運営されている看護学校は病院運営状況の悪化から教育環境の整備が進まない。このような状況の中で各養成機関の間での教育内容の格差が大きくなると思われる。
各学校が魅力的な学校づくりに取り組むことは重要であるが、養成数の最も多くを占める専門学校の充実を図るための行政指導を今後も積極的に進めていただきたい。全体としても魅力的な職業、魅力的な教育機関でなければ志願者（受験者）は集まらない。
- C 28 教育期間について
多様化するニーズに加えて、医療チームのリーダーとしての能力が求められる看護職。現在教育期間3年（当院）では不足と思う。医師のパートナーとしての力量を発揮するためには同等の教育期間が必要と思う。
学生募集について
社会の変化に対応できる質の高い学生が求められている。そして、高齢者の増加により看護の拡大している中、更に高学歴社会の傾向の中で応募者は多数となるか？
教育内容について
少子化、核家族といった人間関係が希薄で生活体験も少ない学生に基礎看護学を土台とし成長発達過程での看護学の学び等難しいものがある。加えて若者の気質は自己表現、自己主張があまりない。そういう状態の学生を指導する教師の質を向上させる必要がある。教員養成講習会のあり方の検討、実践において母性、小児の臨地実習の確保が困難基礎教育のあり方を考える以前に、教育とは何かのレベルで論議、そして、行政機構の中での学校の位置づけが問題となっている。
- C 29
- 1, 学校経営の考えからすれば学生を確保するだけの魅力ある学校づくりを考えていかなければならないと思っています。
 - 2, 「少子化社会における」と限定しないで書かせて戴きますが、看護基礎教育を学校教育法に則った教育体系に整えていくべきと考えます。要は学校らしい学校に整備していかないと社会の要請に応じていけなくなると思うからです。そのためにはハード面は勿論、ソフト面特に教員の数の増、質の向上、事務組織の強化など看護学校を充実強化する時代にさしかかっていると考えます。
- C 30 少子化の影響を強く感じるの、受験者数の減少による入学生の学力の低下と対人関係を含む生活体験の少なさである。大学の増加により今までより1ランクずつ上位の学校に入れるようになったという説を聞いたがその通りで以前の不合格レベルが今は合格範囲にはいっている。そこで合格者数の絞り込みが今後必要になると考える。また、対人関係の体験が少ないせい、幼児性が強くみられ、身近な人からの指摘

にも感情的になり授業中、険悪な雰囲気をつくってしまう者も最近見られるようになった。そこで看護職を目指す人の人格形成を促すための教育内容が必要といえる。専任教員の役割分担を明確にし、スクールカウンセラーの導入によりメンタルヘルスの向上を図り、他者と協調できる人づくりが急務である。

- C31 魅力ある看護教育のあり方を常に考えていかなければいけない。そして、社会の要請に応えられるべく質の高い看護婦を育成していくことが課題と考える。教育においては講義、演習、臨地実習と一貫させた教育を目指したい。そのために教員は常に自己を磨き研究する姿勢が大切である。
- C34 大学1本化へ向かうべきではないだろうか。
- C35 当然中学卒業頃までに身に付いているべき基礎学力、生活能力、しつけ等が身に付かないまま入学してくる学生が多い。今のカリキュラムの中でそれらを補い国試、就職試験に合格させるには1クラス40人では学生数が多すぎる。
- C36 看護職の確保のためにも魅力ある教育とすべきであるが大学進学率の上昇など高学歴志向の現代教育の主体を大学とすべきと考える。質の高い看護職の必要性がいわれているが質の程度をどこにおくか、基礎教育の中でどこまでするか判断が難しい。18歳年齢までの生活習慣、社会的規範に薄い学生3年間での教育は求められるものが大きくなるほど期待に答えられない学生がでる。
- C37 1、看護を学習することが人間としての自己成長につながることを全面に出して強調する
2、現職で働いているナースのやりがいなどについて特集したPR誌をつくるとかシンポジウムを行う
3、看護婦になる為の基礎教育として学習することが楽しい・・・雰囲気になるように専門学校も教育体制及び環境を整える。
- C38 少子化に伴い、まず、学校としては優秀な質の高い看護学生の確保が問題となります。県内にも四年制の大学が開校し、短大化への方針を出している専門学校もあり、さらに高校生の高学歴志向も伴い少人数での私学の学校存続に難しさを感じています。生徒を引きつける魅力ある学校づくりが要求されてきます。学生の気質傾向もずいぶん変化してきていますので、学生のニーズに応じた又、看護者として求められる基礎的な看護力が習得できるように考えていかなければなりません。看護の専門職業人として又、豊かな人間性を持った社会人の育成に心がけ教育にあたっています。看護基礎教育では、主体的に学び行動する力をつけられるようにしたいと考えます。出来れば短大、大学での教育の一本化を図ってほしいと思います。
- C41 登校は県内で最も古い学校です。だが、近辺に二つの四大の看護学校ができていよいよ学生の獲得が難しくなってくると思う（現在は余り影響見られない）。養成所の良い所、今の数以上の学生が今後、得られるかということ大変疑問である。今後の当校のあり方について大変頭を悩ましている。
- C43 医師の指示なしでは日常生活の援助もしない（出来ない）看護婦（士）では誇りなどもてない仕事と映るであろう。従って看護（の役割）（看護とは何をする事なのか）についての魅力を高めていけるような教育をしていきたい。
- C45 大学教育への移行が急激に進む中、専門学校として優秀な学生を確保していくことがだんだん難しくなっている現実です。本校は病院付属の学校として設立された教育施設であるため、実習施設に恵まれている利点を生かし、地域に貢献できる実践力のある看護婦を育成することを考えていきたい。具体的には将来、地域の中での二次、三次医療に貢献でき、各自が専門職として自分が専門とする領域を持ち（救急、ターミナル、外科各領域、内科各領域、小児、母性、在宅など）活躍できる基礎を身につけさせたい。そのためには現在の学生の特徴も考え、まず、専門職業人としての学習姿勢や学習方法、実習体験の中で人間観や価値観を深めること、看護実践に必要な技術の修得などが基礎教育の中で大きな課題となると思う。また、将来卒業者が看護婦として働き学ぶ中で、本当に自分の意志で学び知識を深めたいと考えたとき、その方向が見つけられるように。大学教育への編入が出来るような基礎教育の充実ということも考えておく必要があると思う。
- C46 高学歴志向の学生に対し、社会人教育である看護教育がとてども困難になってきている。身に付く学習よりも暗記（知識の習得）に走ってしまう。看護実践者を育成する上で非常にとまどいを感じています。自己学習能力を高めるために小集団学習・グループワークなどを取り入れるようにしているがなかなか身に付かないのが現状です。
- C48 少子化と家庭における社会生活面からの教育の足りなさを問題と思っています。社会生活が出来るということが基本だと思いますので約束ごとは守れる（例えば、ゴミの分別ができる）など教育の場で関わって行かねばならないのだろうと考えています。

- C49 少子化より保護者も本人の自由にまかせて生活させており、入学者の生活体験の少なさが看護にも影響すると考えられる。看護を学ぶ前の生活のあり方にも目を向けて行く必要があると思う。
- C51 基礎的学力の向上一現状での学生らを見てると痛感する要素である。思考力の育成、人間的成長。
上記の三点について入学選抜でいかにセレクトするかとともに在学中にいかにかリキュラムの中で強化していくかであると考ええる。
- C53 少子化ということで特に考えている訳ではないが、近年の学生の特徴をありのまま受け止め、嘆くのではなく、学生個々に応じた関わりをするように考えている。つまり、学習活動では適切な助言・指導をすること、特に実習場面での指導に力を入れている。また、生活面や心理面について見過ごすことなく、声をかけて面接（カウンセリング）するようにしている。教師の関わりに重点を置くことが必要と現状の中に身をおいて実感している。そのほかでは、すべてを与えすぎないようハード・ソフト面で工夫する必要があると考えている。少子化という社会環境の中で育った学生を伸び伸びと楽しい学習が出来るように考えていくことが常に大切である。そのことが魅力ある学校づくりになって学生募集に影響すると考えている。
- C54 専門学校立場としては生き残り対策を講じなければならないと考える。本来、看護教育の場合は一人一人の学生に目の届く教育が必要だとしたら、少人数教育と設置主体の特殊性を前面に出す。社会人入学の受け入れ巾を広げること、現在高卒年齢だけであると、生活年齢に見合った社会性、基本的生活習慣が育っていないことでの無駄な時間の消費のため、専門教育が十分出来ない現実に対して解消できる。
- C56 少子化社会・高学歴志向の現在、看護基礎教育機関では学生の質の確保が非常に難しくなっています。まや、入学してきた学生の質も変化してきております。看護基礎教育機関（三年課程や二年課程の看護学校養成所）は教育環境としての施設設備のみならず専任教員をはじめ事務員等の配置をすべきであると考えます。これは、教育機関の規模にもよりますが例えば、図書室には司書または、それに変わる人の配置をし図書室の機能を充実させる必要性を痛切に感じています。看護大学と看護基礎教育機関の蔵書数を比較すると雲泥の差がありショックを受けます。看護基礎教育機関の蔵書数の最低基準も見直してほしいと思っています。さらに、情報化社会という時代にあった教育環境を整え、従来の古典的な授業とコンピューターを取り入れた授業等が出来ればと考えます。看護教育に関するソフトもいろいろでありますがそれを使いこなす段階にはなっていない状況と考えます。情報化社会に対応するには、そこに勤務する教職員の教育に対する意識と努力も不可欠です。看護婦を目指して入学してきた学生が意欲を持って学習できる人的・物的環境を整えるようにしていきたいと考え、徐々にではありますが改善を図っている現在です。
- C57 1、看護という仕事が魅力ある仕事であるということを実感できる教育が求められる。（単に職業にとどまることなく、もっと奥深い魅力のある仕事であることを知識のみでなく、体験できる様な配慮が必要）
2、カリキュラムが改正されても必ずしもゆとりある教育になっているとは考えられない。科目（専門）が専門的しかも広い範囲にわたっているので看護基礎教育で必ず教育する必要性のある科目に十分時間をかける工夫が必要。それをベースにして、在宅、精神、老年など各専門分野を更に深く学習するコースをつくと良いと思う。（現行のカリキュラムの精神、老年の単位数、時間数をへらして、ゆとりをつくる。また、在宅看護は卒後教育のコースなどで実施して基礎教育の中では不要。あるとしても時間数（単位数）が多すぎる。看護専門コースなど、今後出来ると思われるので、臨床実践の基礎能力（看護技術の重視）をしっかり学べる教育の在り方が必要。
- C58 看護教育もその時代、社会情勢にあわせて内容を充実させることが必要であるが、生活経験の少ない学生にはコミュニケーション理論の充実、在宅看護論と関連する具体的ところで接遇に関するもの、又、人間をよく見つめるために看護概論の内容の充実が必要かと考えています。
今、実習場でいわれることは、患者との関わりの中で関係がとれないとか、その前に受け持ちはしたくない等、患者さんからいわれるなどができているのも現実である。学習の場を大切にしたい看護教育が出来るようにしておかなければならないと考える。
- C59 日常生活の自立、人間関係において未熟さが目立つ。少人数で細やかな指導が必要である。マス教育では知識だけの片寄せた看護婦になってしまうのではないかと。確かに現代は高度な医療に対応していくために、判断力、統合力を要求されるが、人間的成熟を促す教育方法を研究していく必要を感じる。
- C60 教育内容が魅力あるものになるように工夫や考え方を再考しないといけないと考えています。学校の特徴を十分に生かした教育を今検討しています。つめこみ主義でなくゆとりをもたせ主体的に学習できるように授業の工夫をし、学生一人一人が生き生きと学んでいけるような学校にする事が大切と考えています。
専門学校の良さ、実践者を育てるといふところをアピールし丁寧な教育をすることが求められています。これらのことを積みかさね、社会の中でも評価され、看護職を目指す学生が増えることを願っています。

- C62 少子化で大学も空洞化を予想されており高等教育の進学者の看護系も大学へ移行していくのではないかと。しかし、経済の動向から現状維持であろうと思うが①志望学生のレベルダウン②男子学生の増加③社会人の入学の増加が考えられる。それに見合った基礎教育カリキュラムの工夫が必要と思う。
あり方
①に対応して日常生活、家庭生活で培われる、考え方、判断力、日常生活の知恵、対人関係のあり方など不足なので人間学、生活学の関連科目を強化したい。
②均一の学生集団でなくなるので個の能力を尊重する教育方法の工夫、互いに影響しあう様に小集団学習など取り入れていきたい。
- C63 学生の気質の変化に対応していくためにも教員個々の能力の向上、意識の変革が必要と考える。
- C65 少子化・高学歴社会の中で選び取られる学校になるためにはどうしたらよいか、昨年までは余り実感がなかったが今年、ガタンと応募者が減った。種々の状況はあろうが、看護系の大学・短大が増えただけでなく、少子化の影響で一般大学・短大も入りやすくなった影響もあろう。今後はより魅力ある学校、選び取られる学校になるために、本腰を入れて関わらなければならない時期にきたとも言える。不況の折、人、物に余りお金を投入してもらえないとするなら何を充実するのか。教員の能力をいかに高め、魅力ある学校づくりが出来るか、そのための資本の投入は当然必要であるが、教材研究や研究授業を通して、今後、増々、教員のレベルアップに努力することが求められよう。
- C66 1, 少子化の中にも個々の学生の生活環境や経験の個人差が著しくなっているように見える。個人によって目を届かせて、成長を助けていく必要がある。集合教育と個人やグループによる個別指導を組み合わせ、細やかな評価をしていく必要性を感じる。
2, 看護を志向してはみたものの、進路に不安をもつ学生が増えてきている。学生時代にモラトリアム的であったり、反抗期を体験したり三年間は順調にいかない場合が増えてきている。補強教育又は、留年による在学期間の延長等が必要である。
3, 大学又は短大卒業後、専門学校へ入学するケースが増えている。専門教育がより科学的、論理的に進められるような学内研究体制が求められている。
4, 教育環境は学校での情報科学が学べるような準備が望ましいが限度がある。看護学校を地域に開かれたものにするると共に外での学習の互換性をすすめる必要がある。
- C67 18歳人口減少に伴い、高学歴化が進んでいます。従って、優秀な学生を得るには大学における教育が求められると考えています。教員の資質の向上です。
- C68 専門学校で教育しているが入学している学生をみると3年間で基礎教育を終了することは不安も多く現実の臨床の状況を考えると3年間+1年間の研修制度等のシステムが必要のように感じる。(学校側でも臨床側でも良いが)カリキュラムにもう少し余裕を持たないと学生の資質が下がってきている状況で教育目標達成は困難に感じている。
- C70 主体的に看護が実践できる人材の育成を目標に教育を行っていきたいと考える。そのためには現在、いわれている問題解決能力を高める教育内容と看護を行う技術の強化が必要と考えている。(現在の学生は生活体験が少ないので看護技術を修得させるのが困難である)
- C71 具体的方法はわかりませんが、受験する人にとって看護職が魅力あると感じさせることが必要だと思います。選択してもらわなければはじまりませんので、PR活動をうまくすることも必要かと思えます。そのうち基礎教育の在り方については選択する学生のニーズを調査し内容を取り入れることが必要かと思っています。
- C72 社会情勢の変化、医療の高度化、専門化に伴い看護職の資質の向上が必要とされている。やはり将来的に4年制大学にする必要があると痛切に感じている。
- C73 看護の分野が専門的に多様化してくると思われるので、免許取得をとりやすくし基礎的なものにして卒後は3年経験とか、5年経験ごとに専門分野の専門看護婦制度を設けたほうが良い。一看協でよい。その中に看護教員、臨床指導者も入れる一教育単位を○単位義務づけ、大学で得たものを認める。実習は基礎看護技術習得にもっと時間をとり必修と選択に分けたほうがよい。選択は小児、母性、精神の中から1つを選ぶ今のままだとすべて中途半端で学生にとっても修得したという満足感がない。小児、母性は実習場確保が大変難しい。看護研究研修センターは専門看護婦の試験に合格した人を6週間から8週間研修して本免許を与える。1年とか8か月は長い。職場は負担が多い。多くの人が研修できるように回転を早くする。
- C76 少子化社会の影響から従来の入学者を女子に限るという枠を取り外し男子、又は社会人も広く受け入れなければ定員確保が難しくなる。受験者数の落ち込みが起これば一定水準以上の学生を確保出来なくなり入学

者を選べないことが起こる。特に養成所、各種学校ではその傾向が顕著になる。そのため質の維持、ひいては国家試験合格も難しい学生がでてくる。准看校廃止後は残る大学、短大、専修学校、養成所でのレベル格差がでてくるのではないか。その点からいえば早期に看護基礎教育の一本化がさらに進むことを望む。国民に対する看護の質を低下させないために急務の問題と考える。その他、看護教員の質の確保という点から、臨床経験が十分ありしかも探求心の旺盛な人が望ましい。単に学歴ではない現行のような教員養成システムは維持して行くべきだと考える。

- C77 専門学校（3年課程）ですのでその視点からの意見です。3年間の教育の中で生活経験の非常に少ない学生を受け入れ教育してゆくには時間が少ない。4年間は必要と考える。また、一人ずつの教育に人手を要することが多く、特に精神的に弱い学生が増加し、卒業まで学習を継続させることが困難になってきているため、教員の人員が必要と考える。設置母体が小さいため、教育費用の増加は望めず、教育設備の充実もままならない状況である等多数の問題を抱えている。それらを考えた時、看護教育は文部省一本化とすべきである。国民が理解しやすい教育方法にすることにより、質も医師と同等に認められるようになり、看護職希望者も増加するものと考えます。
- C78 高校までの生活と看護学校の生活の「ゆとり」の差がありすぎて、途中で退学する学生はもっと楽に生活できる仕事に変わりたいとよく言います。「ゆとり」の考え方によると思いますが、専門職を育てるには、時間がかかる（時間をかける）といわれていますが修業年限を4年にして看護を楽しく（時間的ゆとりをもって）学ぶこと（教育する）が出来たらと思います。
- C79 定員枠をしばり教育内容の充実を図る
施設設備の充実
現在の若者気質から考えて現実を重視した体験学習が必要になってくるのではと思います。
- C80 不況といわれているが教育費に対しては各家庭がかなり力を入れる割合が大きいと思う。受験勉強がしやすい環境を整えすぎており、生活体験が乏しい学生が入学してくる。食事の支度、学習環境の整え方（自分の生活する部屋の掃除もしていない）からわからない学生が多い。経済観念がほとんどない（電気、水道等）学生が入学してくるのでその都度公的資源の節約や看護に必要な物品の使用に関して節約する必要性等気づいた時に指導する。生活体験の少ない学生にとって、今、なにが大切なのか、今、何を優先して行動しなければならないのかわからないので優先順位決定の判断が出来るようにHRや各種オリエンテーション等や定期面接時、違反行為のあったとき等に本人を呼んで直接面接指導する必要があると思う。
- C82 専門的な知識だけでなく広い視野と総合的な判断を培い将来を展望できる知性と感性を磨く教育が必要である。
- C84 日常生活行動の不足。異なる意見の交流が出来ない現状をみると、意識的に教育の中にそれらを取り込む必要がある。
- C85 1、家庭内の教育・しつけが全く出来ていないので日常生活について体験を加味した教育が必要。
2、個人主義になりやすいので協調して1つのテーマを達成する機会を意図的につくる。
3、理論と実践の統合学習を強化するための教育方法の工夫をしていく。
最終的に看護教育は大学化の中で行われないと人的・物的な条件が整わないと考えています。
- C86 量より質
1 少ない数で養成する、2 教育方法の充実 3 入学試験の工夫
- C91 大学での看護教育の場が増加しているため3年課程の看護専門学校は統廃合されていいと思います。質の高い看護婦を少子化の中で育てるとすれば質の高い教育機関が望ましいと思います。
- C93 大学教育にして質の向上を図り、魅力的な職業として社会に認められる様にする必要があると思う。
- C94 看護学生との関わりに注意している。
①人間成長をめざした関わりを研修しあい、教育理念、目標にそったカリキュラムの調整を検討している。
②主体的にかえられる学生の育成を目指す。人間を愛しむことの出来る学生の育成、現代の学生も基本的には余り変わらない。むしろ多様化した現在の中でどのように生きていくか共に考えられる教育を考えていきたい。
- C95 大学卒社会人、社会人が入学しやすい入学試験制度（一般と区別する）
複数の専門職の資格取得が出来るような動機付け（特に専修学校では必要となる）
カリキュラムの弾力化、選択制

- C97 従来の医療の形の継続に焦点を合わせるのではなく未来の医療陣のなかで活躍できる看護者の育成に挑戦することが必要。看護の専門性を打ち出して行くためには医療の組織機構の制約に対して働きかける尽力が必要。現在を分析し、将来への傾向を見つめ顧客のニーズを満たす為のサービスの方法を組織的に考えていくこと。サービスこそ看護者のコンサルテーションであり、看護者の存在感、可能性を高めることにつながる。手先の技術ではなく、看護の理想的、科学的な面の価値を推進していくことが大切だと思います。
- C98 少子化社会における学生の問題は数多くある。
その項目を抽出し、対応していかなければならない。家庭においては甘やかされていて生活習慣が身に付いていない。特に看護は心配り、心配りが出来なければ実習は出来ませんが、相手の立場に立って思いやる事が出来ないのが現状である。この4、5年前まではリーダーシップをとれる方がいましたが、今では皆、蒲鉾型でいろんな行事をする場合でも教官がひとつひとついかなければ学生達でまとめて進むことが困難である。実際、学生が幼稚になっていて教官の関わりが講義は勿論すべて、日常生活まで手をとられ困難を来している。人的環境をよくしなければすべて中途半端で教官のストレスが多くなるのみ。
- C105 入学してきた学生を卒業まで大切に丁寧に育てていくこと
専任教員の臨地実習指導力のアップを図っていくこと
専任教員の専門領域におけるレベルアップを図ること
- C108 1、超高齢化社会を将来、支えていかなければならない子供の成長、発達の視点、子育て、母性看護学の中で生命、出産の捉え方、成人・老人者の健康と生活の自立、人々の多様な生活のあり方の理解、小児、老年者、障害者等、社会的弱者への生活援助、人権等以上の視点を更に意識した教育内容の検討。
2、卒業後、病院だけでなく地域等幅広い活動の場への興味、関心を学生に持たせる。
- C109 1、現代の若者の特徴をふまえた教育方法の工夫
2、個を重視した教育方法、自己教育力、自己決定、自己責任といった個を重視する教育が大切と考える、適切な判断力に基づいた意志決定が出来ることが先決である。そのためにも教員が鏡となることが必要、また、規則を緩和し、学生の自由な発想が出来るような教育環境を整える必要があると考える。
1については教育内容の充実、精選はもちろんであるが若者にあった、若者の関心を引く教育方法は重要なポイントと思う。（補助機材や加工の仕方、提示方法等）
- C110 看護の理念に基づいた領域、内容を明確にしその必要な知識、技術を修得させると共に創造力を持って、思考が広がる教育が望まれる。又、一方国民全員が看護教育を受け、健康の保持、増進への取り組みや在宅療養での援助が実践できる能力を養うことが重要と考える。
- C111 少子化社会といわれる中でどのような学生が入学してくるかをふまえた上で教育内容、方法を十分に検討することが必要かと思っております。
- C113 ゆとりある教育
高齢者社会へ対応できるな教育
- C115 少子化社会で数の減少に伴い定員数を減少しニーズの多様化には対応できるよう色々のニーズが設定されていることも大切。
- C119 学生のレディネスを生かした教育内容、方法を斬新的に考えていく。あるべき論ではなく、対応論を考える、現在の学生は個性が強いためあるべき論では納得せず、進路変更に追い込まれやすい。貴重な人員を活用（教育）出来る方法論を今こそ看護教育に望まれていると思います。自分の能力を生かしたとき進歩があると思います。
- C120 看護基礎教育期間の延長を望む
3年間以上でなくて、最低4年間以上の教育期間の必要性を感じております。
- C121 社会的の個人の負う責任と医療従事者として、少子化社会での役割
- C122 看護の質の向上を目指し、多数より少数人数精鋭の教育をしていきたい。今後は多種の職種と連携をとりながら看護を実践していくようにする。「自分で考え、行動できる」よう判断力と指導力を持った実践家教育として体験学習を盛り込んだ教育内容にしたい。
- C123 新しいカリキュラムになり、単位の取得が難しい学生が多くなってきている。基礎学力の低下が著しいため、ひとつのことを理解するのが難しい状況であるので、単位制となるとかなり自主性が必要である等を

- 考えると看護教育も3年間で必ず卒業できるのではなく（させるのではなくか？）、自分が十分理解して学習できる条件を整え時間をかけても単位が修得できるようにする必要がある。学生自身が抱えている問題が多いので教員の数や看護以外の学習に時間数が必要。
- ①人と関われない ②家庭及び経済的な問題 ③教員や学校（高校での問題を引きずっている）に対して不信が強くその他、少子化だけの問題ではないような気がします。
- C125 現在、看護教育を行う専門学校としては多くの問題を抱えている。元来、専門学校は看護婦を目指す人が入学してくるはずなのに高学歴志向の中では学校であれば良いという感覚がある（選抜に苦慮している）。このように高学歴化、少子化社会の中では専門学校に（高校から）進む人の学力レベルが低くなっている。このことが国試にも現れてきたのだと思う。しかし、これらの看護を考えると少数の若者（看護婦）が看護を支える、すなわち、少数精鋭が求められるようになるとすれば質の向上が先決である。よって、現場（臨床、地域）で働く看護婦は大学卒が望ましいと思う。だが、問題は大学卒が現場を敬遠したり、技術を軽視する様では看護のレベルは高くない。又、採用する職場でも准看護婦が良いと思っていたり、一般的に世の中では大学出の看護婦などいないという感覚がありはしないか。これは教育レベルを大学化し、大学卒が現場で働ける実力を備え、社会にアピールすることにより社会の認識を変えることができるのではないだろうか。現在の看護学校のカリキュラムは3年間のすし詰めである。内容的には4年間に相当すると思われる。専門学校の教育は短大、大学卒をベースとして入学し、専門を選んだらどうかと思う。看護を取り巻く社会環境の変化はやはり質の高い（量より質）看護婦を求められるようになると思う。既にその方向で動いている。
- C127 これからの少子化社会の中で看護職を目指す人材が少なくなると思われるが、看護教育に興味を示す人は少ないと思われる。専門学校としては厳しい立場に立たされるのかもしれないが、看護基礎教育によって看護職を目指す人材を育成してゆきたい。
- C128 若者から評価される看護職にむけて社会的評価（ステータスの確保）が大切である。保助看法の見直しと看護教育の早急な一本化が必要である。
- C130 一般短大・大学・社会人入学生を増やす
- C131 ①カリキュラム改正の度に悩みますが、3年課程は過密教育でゆとりの時間をもてない学生にとっては与えられたノルマを果たすことで精一杯であり、その後の前進がみられない。苦しい3年間で終わってしまうのが現状、それでは魅力ある教育とにならない。
- ②自ら考える力を育てるには4年制教育が必要、できれば5年制教育でもよいと考えます。
- 例 基礎教育は2年間で選択科目を多くとり、看護者として自分を育て対象理解のための基礎となる内容とする。
- 専門教育は3年間で現行の3年教育+学生の関心ある分野を深める内容とする。
- （結論）
看護の職業は人間を対象とするので、幅広く、そして深い知識と技術、人間性豊かな態度が要求されます。それらに対応するには、学生自身を育てる基礎教育の時間が多く必要となるので4～5年制教育が望ましい在り方と思います。
- ゆっくり時間をかけた教育の上に、専門職業人と言える人を育てることができるのではないかと。
- C132 高学歴化の中、看護学校への志望動機が就職率の良さにある学生が増えている。動機が弱いので教師の教育方法等の研究がより多く必要であるが、専任教員数に限界があり、講師の連携に努力が必要である。又、課題達成のため学生達の精神面への支援もより必要になってきたように感じる。教育環境の整備も必要で体育館、図書、司書等、人物等の充実が望まれる。
- C134 ・当校の看護基礎教育内容を受けて就職後にも卒業後教育を行ってくれる病院等を開拓する。
・卒業生の卒業後の教育を計画する。（学校独自に行う）
（以上の2点は卒業生の能力を上げて学校の評価を高める）
・入学生は社会人入学をすすめて（各就職説明会で）ゆく。
・各高校への宣伝活動
・入学生の門戸を拡げてゆく。
（豊かな人間性をもつという面の強調で社会人体験等を尊重して、ユニークな卒業生を育成したい。）
- C135 少子高齢社会にむけての基礎看護教育充実のポイントは在宅看護・母性看護・小児看護の充実が必要であると考えます。職業人として最も多い集団である看護職の作り出す生活文化は大きいものがあります。かつて我々の先輩は家という伝統から様々な看護の知恵を学びました。しかし、戦後、メディアと専門職が「子供を産み育てる・家族の健康管理」をする知識を普及したが、知恵にはむすびついていないように考えます。現在の在宅看護・母性看護・小児看護の疾病中心の看護から、健康生活を整える過程の知恵にむす

びつく学びにシフトしていくとよいと考えます。

- C136 現在のところ少子化による影響はないように見えるが、この1・2年で必ずやってくると思う。看護教育は一つの職業教育であるため、技術教育が非常に大切と考えています。現在の1学年の定数が150人と多いので、この枠が小さくなることを願っています。80名(2クラス)=1クラス40名位が適当と感じております。基礎教育ですので、技術の指導は十分しなくてはなりません。
- C137 ①学生の背景をふまえた個別の指導を重視する必要が今以上に出てくると考えます。
日常生活習慣の違いは、個人差が増々大きくなり、看護技術指導などへの影響も大きくなるためです。
②専修学校は大学、短大へ移行して行く必要があると思います。
- C140 カリキュラムが改正されて1年間新カリキュラムで教育してきました。当学校の学生のレベルを考えた時、カリキュラムの内容に合っていないような感じがします。(きっと教師の考え方に問題があるような気がしていますが。)高校時代からの学習の積重ねが新カリキュラムに合っていないのかもしれませんが、殆どの学生は大学・短大を差値によりあきらめられた学生です。学習する習慣を身につけていない学生達や、考えることよりも、HOW TO、体を動かし、理解する学生たち。しかし、優しい気持ちをもっている彼女達。看護の道を一本にせず、それぞれアメリカのような看護婦があってもよいのではないかと思います。勿論、大学教育での学習を全てのナースに必要なことは言うまでもありません。専門看護婦が臨床の中で実践して、Ptさんの変化していく様子を学ぶことにより、知識の重要性を感じ、看護婦自ら学習していかななくてはいけないと感じるのではないかと。
- 考えさせる教育とはいうけれども、教員が自立し、お互いの専門分野での公開授業などで、学生のNEEDを推理し、今の学生に合った教育方法が必要なのではないかと思えます。
- C142 体験が少なくなってきたため、できるだけ体験学習を取り入れ、人間関係がとれるような配慮をしていきたい。また、学生が満足して教育を受けられる様にかかわりをしていきたい。
- C143 看護基礎教育を行う機関が多様にある中で看護教育制度(EX 大学でも基礎教育? 専門学校の変更に伴う。でも基礎教育?)教育内容の調整が必要となる。大卒、短大卒と社会人有職経験者等を積極的に受け入れた場合は、看護基礎教育の中で社会人学生への対応(EX 単位の互換と内容の確認や教育方法等)が必要になると考えられます。
- C144 少子化・大学化の傾向が強くなる中、大学への編入が認められるようになり、専門学校的位置は単なる通過点になることが予想されます。独自の理念を持つことが大切でしょうが、難しいですね。
- C147 看護婦としての知識・技術・態度を確実に身につけさせることが重要。しかし、現実、体験(生活)も少ない学生が多い。かなりの指導が必要になる可能性は大きい。学生、個々に応じた指導が必要となる。社会のニーズに対応できる看護者の育成につなげなければならない。3年間では非常に盛りだくさんであり、何をいつ、誰が、何故を考え、教育していかなければならない。
- C151 ていねいな個別指導を続けていくことが必要。
- C152 ①看護の質が問われ、看護婦に求められる人間性、知識、技術も高くなってきている。反面、看護学校に入学してくる学生(高卒)に学力低下、手先の不器用さ、人間関係を発展させていくことの苦手が目立っている。このことを考えると、3年間の基礎教育では、社会の求める質の高い看護婦の養成には限界がある。
②個人の能力を伸張させるように教育されて来た学生は、①のような面の外、のびのびと素直に感じとっていく面も持ち合わせている。これは少子化で物質的にも、学習環境的にも、我々の時代とは比較にならない恵まれたことである。この才能は看護に有益であり、更に豊かに育てることは、私達の責務がある。1人1人の学生の個性に目を向け、看護者に育てるには、大人数クラスは、時代に逆行する。技術教育だからこそ、少人数で段階的に習得させる必要がある。
- C154 入学時の学生の基礎学力の低下の傾向の中で専門学校3年間の修業年限は短いと考える。せめて4年間で人間理解がしっかり出来る様に教育したいと考えます。大学から専門学校、国立から法人と設置主体によって教育環境に差がありすぎる。看護学校の統合を国の政策として考えられないのだろうか。
- C156 少人数の学生をていねいに育てる必要性を感じる。又、社会人枠を設け、社会人を多く入学させた方が効率良く教育できると考える。単科の大学・養成所での教育ではなく、総合大学で他学科からの編入が容易にできるカリキュラムの開発が必要。
- C158 ・18才人口の減少と共に、養成所への入学者の学力レベルの低下が顕著である。

- ・学生定数の見直しが必要（40名クラスを2クラスで80名を現在は定数である為）
 - ・養成所での養成の見直し
 - ・生活体験の度合いが低い学生を援助者として育成してゆくのは、言動に関する指導（配慮行動がとれる）が必要である。コミュニケーション技術の学習方法の充実
 - ・教員の力量（層の厚さ）が重要である。教員の研修も領域別、経験年数別等、きめ細かさを必要とするが、具体的には研修計画を検討。各施設内ですべきだろうが、現在のH10：2回目、再教育の形成を充実するのも一方法かと思う。
- C160 具体的には持っていません。しかし、健康な母性・広い意味でのセクシャリティ、意識変革、責任と権利は母性看護学・成人看護学（保健）の部分において‘単元’で入っている。
- C161 少子化社会にかぎらず、当校ではホームルームの時間に学園訓（報恩感謝・常識涵養・実践躬行）の浸透を図っている。自己の健康管理についてのアドバイスの必要あり。
- C163 * 学生を生活習慣と技術の獲得が非常に稀薄になっている‘生活者’にとらえております。日常生活者として看護学校での教育科目による補強も必要ではと考えます。
* ‘健康な社会人の育成’といった‘健康’に焦点をあてた科目がもっとベースにあるべきではないか。
* 上記の上に立った基礎看護学を組立てると3年間ではとても無理です。4年間での教育となるでしょう。
- C164 ・社会のNEEDSに適應できる能力を習得するために、情報を提供すること。
・少子化で大事に育てられている学生が多い中で、他者に依存していることが問題、自分で考えたり、判断することがなかなかできない。自ら考えて判断する能力・主体性が育てられること。
・一方的に与えるのではなく、学生が学びたいものを選択できるように教育のバリエーションが必要。（選択科目の設定充実）
・多様な価値観を受容できるための人間的成長をはかるために教科外活動の充実。
- C165 看護教育は民間に委ねてきた歴史がある。公的な責任が果たされているとはいえない。経済的な制約が教員数・設備・施設を貧しくしている。少子化社会の中で、看護基礎教育を充実し、魅力あるものにするためには、十分な経済的な手当てが必要である。
国民の側からみて真に必要な看護が必要なだけ提供されているかを見ながら、これからの看護教育を考えることが必要と考える。大学教育も日本の看護の実態を患者サイドからみることをもっと取り入れなければ、国民からは看護は手に入りにくいものになる。特に介護保険が、今考えられている方向で導入されれば、介護にはふれても、国民が看護にかかわることがむづかしくなると考えます。
- C166 少子化社会に育った学生達は対人関係をうまくつづけれない傾向がみられる。自分の思いをなかなか表現しない学生、集団の中に埋没することで安定している学生、自分の興味のあることには異常な程熱心にとりくむ学生など年々多くなるように思う。まず、学生がどのようなことに興味・関心を持っているのかをさぐる。そして学生の心をくすぐるような教授方法（グループワークetc）を多くとり入れることも大切だと思ふ。対象理解—教育者の対象は学生、どのような社会背景の中で成長してきた学生かを知ることは教育の出発である。
- C167 少子化の中での看護基礎教育を考えると大学教育（含む短期大学）が中心になることを望みますが現実的には容易ではないと思います。しかし、本校も短期大学移行に向かって教員各自は自己研鑽を計画的に努力することと共に、資質の高い看護婦の育成が肝要であると教員一同心をひき締めております。
豊かな時代に過保護に育った若者は生活体験に乏しく、人間関係も稀薄でそれで起こってくる意外なエピソードは枚挙にいとまがありません。唯一、看護婦になりたい意欲をもつことが、うれしく、生物的・心理的・社会的存在としての人間への援助についての教育に関わることは、教育者の質が問われ、カリキュラムの充実を図らねばなりません。人的・物的に有限な資源を如何に効率よく運用するか、専門学校も経営能力を必要とし、課題は山積みしています。
- C170 専門看護領域別教官の配置（教育に専念できる環境）と施設・設備の充実、科目の選択制ができる教育が必要。3年制を4年制とし、1年積み増し部分は医師の研修医のような制度とするのも1つと思います。（目標は対象に応じた看護実践力の育成）
- C171 現在の高校教育の推移に目を向けて、高校教育で何を目指して3年の教育をするのか。をきちんと捉えていなければと思う。現実学生はゆとりのないカリキュラムで自分を振り返ることができていない。「自分とは何か」「他者を理解する」とは何かを考えられる教育をと考えているがむづかしいです。

少子・高齢社会における看護教育において
強化および新に必要なとする教育内容と教育方法

A：大学
B：短期大学
C：養成所

自由記述（大学）回答：11校

- A 3 大学希望をする高校生のほぼ100%が入学が可能となる時代を近い将来迎えるにあたり、
*多様な学生を受け入れられる柔軟性
*質的に高い学生を募集する方法を改善
*暗記力ではない思考力や自発性の高い学生を受け入れられるような試験、選択方法の改善
- A 5 対人関係の取り方、あらゆる年代層の人たちと話せること、子どもをさっと抱き上げる、お年寄りに手をさしのべるといった行為ができるようになること。
- A 6 専門職、プロフェッショナルとしての成長を期待している。
- A 7 基本的にはいつの時代も変わらないのではないか。
- A 8 少子社会、裏を返せば老人社会ですから、当然ながら福祉関係教育、ケアの実践。それ以前に判断能力のベースをしっかり学ばせていくことにあると考えます。
- A 10 専門職としての認識を深める（看護のアイデンティティの確立）。
何をすべきかを明確に他職種と協調できる。
自己啓発、課題達成、判断力の育成、生涯学習の奨励。
社会人の編入学推進。
- A 11 魅力的な大学づくり、個別性を重んじた教育、リカレント教育への協力。
- A 13 生活支援に重点をおいた知識と技術の学習。人間関係能力の育成。
専門職としての倫理・責任と意志決定の重要性。
- A 19 生活者の視点の重視
- A 23 情報関連科目を増やす。
医療論の中に福祉の内容を増やす。
チーム医療の考え方をより深く入れる。
医療の財政的視点をより明らかにできるようにする。
- A 28 実践していく上で使える具体的な方法原則の強化
人間関係技術、在宅看護方法、方法論、国際看護学

自由記述（短大）回答：22校

- B 1 本学だけで学べる特色ある教科編成と教育方法の開発を行うこと。
- B 2 様々な発達段階にある対象へのコミュニケーション能力の強調。
- B 3 学生の対人関係技術に向けた教育の充実。
生活に対する考え方・実践を必要と考えている。
一般教養の充実。
- B 5 国際社会に対応できる看護職養成が重要と考えます。
- B 11 個性や個々の能力に合わせた個別的な教育内容と方法
- B 12 家族看護学。
病院以外の人々の生活の場における看護の必要性。

- B13 学生自身の実生活において日常生活に関すること（衣食住など）の体験が少ないため、患者のケア、ケアリング等の内容を強調することを痛感している。
- B14 看護の将来を見据え、魅力あるカリキュラムの作成が必要である。そのためカリキュラム検討委員会を新たに設置したところである。
- B16 新生児、小児さらに母性の学習がおろそかになる傾向をやめる。
- B19 少ない人間関係の中で生活していたり、生活習慣を正しく学習できていなかったりするので、対象を理解したり、援助技術の提供に問題がでている。
人間関係論や対象の理解について、基礎看護技術の強化
- B20 自己の意志決定能力の育成
判断能力の育成
他者への配慮
よい人間関係のつくり方
- B22 自己中心、指示待ち人間が増加の傾向にあり、集団の行動の中に入れない、また、これが苦痛となる場合などが目立ってきたように思います。「人間関係の持ち方」「グループ内での協力、協働、協調」などのあり方、「周囲が見え、その場に応じて自分がどう行動すべきかが考えられる、気づける」等の能力をつけることも必要となってきた。
画一的にならぬよう、また、自分で考えられる、自立する力をつけることを重視する必要があると考えている。
- B25 1 生活体験や生活実感の少なさが問題になっている。看護の前提として生活を営む人間の実態を理解させるために生活に視点をあてた教育内容が必要と考える。
2 精神的未熟性、正常な人間関係が確立できない学生が増加している。人間的成熟を促す教育内容や教育方法の工夫が必要。
- B26 「健康」という概念を基盤にすること。
保健、福祉に関する内容。
- B27 「学生の自己表現を促す教師トレーニング」について重点をおいて検討していく必要性を感じています。
- B28 学生が本当に看護婦になることを希望しているかどうかが問題です。親のいいなりで「手に職を」という考え方で入学して来る学生はよい看護婦になれず、学業も不熱心となる感じがします。目的意識をしっかり持つ教育内容としたい。具体的な目標を教育目標にかかげ、先生が教えてあげるのではなく、「学生が・・・することができる」ということが大切と考えています。
- B29 何でも親がやってくれる環境と、先生の指示の通りに勉強することに慣れて来ている学生が多いため、自分で考え自分で解決することができない様です。
①他人と対話ができること。
②自分と違う他の存在を認めること。
③弱い立場の人の心が理解出来ること。
④自分の考えを論理的に相手に説明出来ること
といった基本的な点についての修得が大事と考えています。
- B30 学生が看護職に対して興味と関心を高められる内容。
①学生が主体となり自主的に運営できる教育内容と方法。
②情報化教育。
③病院や施設に限らないフィールドでの実習、教育。
- B33 看護基礎科目に重点をおき、基本的な知識・技術が修得しやすいように、ビデオ等のメディアの活用。
- B37 社会人入学を平成11年度から導入するが、本学の特徴を具体的にだせる様な内容を考えている。例えば、教育方法として、グループワーク、交換授業、討論会などを多く取り入れる。
- B38 学生の授業に対する意見から「今までは病気についてだけ、看護についてだけと別々に習ってきて、今回は2つのことを応用していくことを学び、臨床ではどのようにしていけばよいのか勉強できた」と。セルフケア、ケアリング等の内容を強調することを痛感している。